

問合せ内容	回答
<p>本事業の申請書の書き方について質問したく、連絡致しました。</p> <p>申請書では、フォントなどの指定はありましたが、カラーなのか白黒なのかの記載が見当たりませんでした。</p> <p>もしも、カラーで書いて白黒で印刷されてしまうと、概要図が見づらくなってしまふ恐れがあるので、指定していただくと助かります。</p>	<p>基本的には白黒で判別できるように作成いただきたいですが、どうしてもカラーでないとならない等のことであれば、カラー印刷で対応いたします。</p>
<p>短縮博士取得制度（3年間で修士・博士を修了するプログラム）を利用している生徒は応募可能でしょうか。</p>	<p>短縮博士取得制度を利用している場合であっても、応募は可能です。</p>
<p>①未来創発塾と経済支援RAは同時受給が可能でしょうか？10月から博士課程進学予定で、経済支援RAが確定しています。</p>	<p>Q2-7をご確認ください。研究やキャリア開発・育成コンテンツに取り組むことに支障がなければ問題ありません。</p>
<p>②未来創発塾受給者は日本学生支援機構を借りられるとのこと、奨学金は返還免除も可能でしょうか。</p>	<p>本事業は「学生が研究に専念できる環境を整備」するものであり、JASSOの奨学金と性質が異なることから、JASSO奨学金を受給すること、また、条件を満たした場合に大学院第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」に申請することは可能ですが、申請者全員が返還免除対象となるものではありません。</p>
<p>③上記①や②のケースの場合、DCよりも受給額が上になるように思うのですが、問題ございませんでしょうか。</p>	<p>日本学術振興会の特別研究員との重複受給は認められていないため、両方が採択された場合には、どちらかを選んでいただくことになります。</p> <p>なお、日本学術振興会の特別研究員に採択され貸与奨学金を辞退した場合、大学院第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」の選考対象となる年度は、当該者の貸与終了年度となり、その翌年度に返還免除の結果が判明するため、本事業の申請段階において、特別研究員と総額で判断することは難しいと考えられます。</p>
<p>④来年度4月からのDC1を申請しています。DC1に採択された場合、未来創発塾はその時点で終了でしょうか。</p>	<p>仮に本事業に今年度採択された場合は、日本学術振興会の特別研究員になるまでは（ご質問のケースでは、今年度3月まで）、本プログラム塾生として活動していただくことは可能です。</p>
<p>⑤未来創発塾+経済支援RA+奨学金返還免除の場合、受給額がDC1以上なので、DC1を辞退して未来創発塾を選択しても良いのでしょうか。</p>	<p>③に対する回答をご確認ください。</p>
<p>今、コロナのため、こちらが日本に入国できない状況にあります。</p> <p>この場合には、申請の受付を行っていただきますか。</p>	<p>本プロジェクトでは、我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接関わる意思を持つ優れた博士後期課程学生を選抜し、選抜された学生は、『やまぐち未来創発塾』の塾生として、塾が提供する各種教育プログラム（やまぐち未来創発塾開講プログラム）を受講することや、異分野融合研究のきっかけとなることを目的としたシン・文殊グループ活動に積極的に参加することが必須となっているなど、対面で実施する各種プログラムがあるため、入国後にお申込みいただければ幸いです。</p>

問合せ内容	回答
<p>山口大学で研究していない学生も応募が可能でしょうか。</p> <p>現在私は客員教授の教授が主指導の先生となっており、東京の国立感染症研究所で研究をしています。籍は山口大学の学生です。</p> <p>山口大学に通うことはできず、グループワークや授業、インターンなどで支障をきたす可能性があります。</p>	<p>応募は可能ですが、本学生育成プログラムに選抜された学生は、『やまぐち未来創発塾』の塾生として、塾が提供する各種教育プログラム（やまぐち未来創発塾開講プログラム）を受講することや、異分野融合研究のきっかけとなることを目的としたシン・文殊グループ活動に積極的に参加することが必須となっているなど、対面で実施する各種プログラムがあるため、本学にお越しいただく場合があります。</p>
<p>応募資格は日本学術振興会から特別研究員(DC2)の採用内定を頂いた時点で失うのでしょうか。</p>	<p>やまぐち未来創発塾生と日本学術振興会の特別研究員との身分の重複はできませんが、DC2の内定を持って、本学生育成プロジェクトへの申請を妨げるものではありません。</p>
<p>応募資格があるのであれば、やまぐち未来創発塾の活動を2021年11月から2022年3月までとすることは可能でしょうか。</p>	<p>やまぐち未来創発塾生の選抜は、募集要項記載の審査の観点に基づき、支援学生選考委員会において、第一次選考（書類審査）及び第一次選考合格者に第二次選考（面接審査）が実施されます。日本学術振興会の特別研究員との重複受給は認められていないため、やまぐち未来創発塾生に選抜された場合は、ご質問者様のケースでは2022年4月以降どちらかの身分を選択していただくことになります。</p>
<p>修士課程2年は、山口大学異分野融合研究実践型博士後期課程学生育成プロジェクトに申請することはできず、予約採用もされてないか</p>	<p>本学生育成プロジェクトの対象学生は、山口大学の医学系研究科（医学博士課程又は博士後期課程）、創成科学研究科（博士後期課程）、東アジア研究科及び共同獣医学研究科（以下、「博士後期課程」という。）に在籍する大学院生で、博士後期課程修了後、我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接関わる意思を持つ者となっているため、修士課程の学生は申請できません。また、予約採用も行っておりません。</p>
<p>他の団体等の奨学金の併給は可能か</p>	<p>本事業は「学生が研究に専念できる環境を整備」するものであり、併給されている奨学金と性質が異なる場合は、貸与型・給付型のいずれであっても、併給は可能となります。（生活費相当額として十分な水準を給付型で提供されるようなケースが仮にある場合は、別途ご相談ください）</p> <p>ただし、併給されている奨学金側において併給を不可としている可能性がありますので、必ず併給している奨学金の機関・団体等にも確認を取っていただくようお願いいたします。</p>